

2020年6月1日

埼玉県教育委員会
教育長 高田直芳 様

埼玉県教職員組合
中央執行委員長 北村純一

学校再開における質問ならびに要請について

昨年度3月の臨時休校措置から、新年度の緊急事態宣言にもとづく4月・5月の休校措置で、かつてない3ヶ月間におよぶ学校休校が続きました。そして、本日よりいよいよ学校再開となりました。子どもたちは新年度の期待と不安に加えて、コロナ感染の心配や家庭の諸事情を抱えての登校です。教職員は子どもたちに寄り添い、必要な心身のケアも求められます。子どもの実態を無視して、教育課程実施にこだわり授業時数や学習進度ばかりを求めることが、新たな問題を生み出しかねません。

子どもたちの学び保障と安全な学校教育を創り出していくために、下記について、質問と要請をします。

記

1. 政府第2次補正予算内の「子供たちの学びの保障」として、初等中等教育段階教育体制の緊急整備「人的・物的体制の整備について」が措置されました。

人的体制の整備について、質問します。

(1) 人的体制の整備のうち、「教員加配」では最終学年の少人数編成が示されました。埼玉県内では、何人の教員加配があり、どこに配置するのかを明らかにしてください。

(2) 学習指導員の追加配置が示されました。県内では、どの地域に、何人の学習指導員を配置するのか明らかにしてください。

(3) スクールサポートスタッフの未配置校には1名程度を追加配置することになりました。県内では、どの地域に、何人のスクールサポートスタッフを配置するのか明らかにしてください。

(4) スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を既定予算を活用し追加配置することになりました。県内では、どの地域に、何人のSCやSSWを追加配置するのか明らかにしてください。

2. 物的体制の整備について、質問します。

(1) 感染症対策等として、消毒液や非接触型体温計、換気対策備品、給食調理員の熱中症対策、等が具体的に挙げられています。県内では、どの地域に、どんな感染症対策の物品を用意しているのか、明らかにしてください。

(2) 学習保障として、教材、空き教室活用備品、電話機（増設）、等が具体的に挙げられています。県内では、どの地域に、どんな学習保障の物品を用意しているのか、明らかにしてください。

3. 4～5月の休校で、今年度の教育課程編成は例年とは異なる厳しいものとなっています。久しぶりの登校の子どもたちに対する心身のケアも必要となります。通常とは異なる状況であることを鑑み、下記について要請します。

(1) 埼玉県学習状況調査（県学調）の実施は市町村教委にその判断をゆだねていますが、学校教職員は子どもたちに寄り添う時間が必要と思っています。県学調の実施については、改めて学校教職員の意向を踏まえ、学校の実施可否・学年の実施可否を踏まえたものとしてください。

(2) 文科省や県教委、県教育研究連合会や市町村教育研究会の今年度のすべての研究発表については、中止または延期としてください。

(3) 大学による免許更新講習開催が中止に追い込まれている現状があります。今年度免許更新講習対象者については、来年度も講習会参加が可能となる特例措置を設けてください。

(4) 今年度の年次研修や経験者研修のすべてを机上研修に振り替えてください。

4. 学校再開後の教職員の働き方について、下記のように要請します

(1) 学校総合体育大会が中止となったのは新型コロナウイルス感染の終息が見通せないためであることから、夏季休業終了後までは部活動指導を可能な限り縮小することを基本としてください。また、保護者に今年度の部活動の扱いについて周知してください。

(2) 教育課程の編成上、時間割の工夫や学校行事等の精選、長期休業期間等の短縮により授業時数の確保がいらわれていますが、子どもの過重負担、学校の指導体制に見合うものを第一に設定すること徹底してください。また、土曜授業を行う時は、その代休措置を速やかに取ることができるように市町村教委に指導してください。

(3) 妊娠教職員の服務について、自宅勤務や時差出勤を積極的に活用させるとともに、時間外労働を絶無にし、土曜授業に対しては出勤対象から除外してください。

(4) 共用箇所の消毒、体調不良者の部屋やトイレの清掃には、特段の対応が必要です。そのため、消毒や清掃などを基本任務とする「学校用務職員」を配置してください。